

令和8年5月29日

保護者様

姫路市立青山小学校
校長 西田 達也

新たな防災気象情報運用に伴う臨時休業等の対応について

このたび気象庁が令和8年5月29日より新たな防災気象情報を運用することに伴い、臨時休業等の対応について見直しを行いました。

つきましては、以下の対応について確認いただくとともに、ご理解いただきますようお願いいたします。

1 新たな防災気象情報について

住民の適切な避難行動を支援するため、「大雨」・「土砂災害」・「河川氾濫」・「高潮」について危険度を5段階で示す防災気象情報です。

2 青山小学校における臨時休業対象災害種別について

【新たな防災気象情報】大雨、土砂災害

※本校は河川氾濫・高潮の対象校ではありません。

【従来の気象情報】 暴風、大雪、暴風雪

3 臨時休業について（7時00分現在）

新たな防災気象情報において、レベル3警報以上が発表された場合は、臨時休業日（自宅待機）となります。

暴風、大雪、暴風雪は、従来通り特別警報・警報発表時に臨時休業日となります。

※登校中及び解除された場合の対応は、4月当初配布の「警報発表時の対応」のとおりです。

4 その他

児童が在校園時は緊急の対応となりますので、最新の気象状況をご確認いただくとともに、スクリレ（連絡用ツール）等、学校からの連絡を随時ご確認くださいようお願いいたします。